

令和4年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和4年6月28日(火)

1. 議案上程(議案第49号及び第50号)

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員(15人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	12番 太田穰	13番 三浦利通
14番 小野肇	15番 田井博之	16番 小松穂積

欠席委員(1人)

11番 笹川圭光

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健

税務課長	佐藤 静代	福祉課長	高桑 淳
介護サービス課長	菅原 章	生活環境課長	佐藤 淳
子育て支援課長	湊 留美子	健康推進課長	佐藤 一明
観光課長	長谷部 達也	男鹿まるごと売込課長	沼田 弘史
文化スポーツ課長	原田 徹	農林水産課長	鎌田 重美
建設課長	薄田 修一	病院事務局長	三浦 大成
会計管理者	平塚 敦子	教育総務課長	村井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美穂	農委事務局長	船木 聖徳
監査事務局長	目黒 一人	企業局管理課長	畠山 隆之
ガス上下水道課長	三浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○委員長（小野肇） 皆様、おはようございます。

議事に入る前にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日、笹川委員から欠席の届出がありますので報告いたします。

佐藤副市長から、6月17日に行いました当委員会での質疑における当局答弁についての補足説明を行いたい旨の申出がありますので、これを許可します。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 6月17日に開催されました予算特別委員会の質疑におきまして、三浦利通委員からの御質問、御提言への答弁がちょっと不十分でありましたので、補足説明をさせていただきたいと思っております。若干長くなるかもしれませんが、御容赦願いたいと思っております。2点ございます。

1点目は、委員の方から、これまでのコロナ禍の経済対策と、このたびの物価高・資源高への対策で、市の支援の考え方に違いがあるのかと、あるとすればどういう点かというふうな御質問をいただきました。

杉本課長から、国・県と同じ方向を向いて、足らざる部分は補って、場合によっては協調しながら対策を講じていくんだと。今回の補正予算では十分とは思っておらず、今後とも状況を見極めながら対応していくというふうな答弁がありました。これはこれで正しいわけでございますけども、ただ、委員の御質問の趣旨がですね、多分、若干、このコロナ禍の経済対策と今般のこの物価高対策については、本質的に違う部分があるのではないのでしょうかというふうな問いかけではないかというふうに私は理解してございます。

で、委員の御指摘のとおりですね、コロナ禍も物価高も、確かに市民の生活ですとか事業活動が大きな影響を受けて困っていると、この点は同じだわけですがけれども、その影響が早晚落ち着くのか、はたまた長期化するのかと、この点で違いがあると。それを踏まえて対策もおのずと異なってくるだろうというふうに考えてございます。

つまりですね、コロナ禍については、当初、この新型コロナの正体もよく分からず、パンデミックが発生したわけですがけれども、今の現代の科学をもってすれば、早晚ワクチン等の予防法なり治療法が確立されて、いずれ収まるだろうと。それほど長期化にはならないだろうというふうな認識でございます。

したがって、感染が収まれば元の日常に戻って、事業活動も再開されるだろうと。だとすれば、経済的な支援についてもね、基本的には今受けている影響を緩和するための補填ですとか下支え、もしくは経済活動を促すような対策が主流になると。ちょっと語弊があるかもしれませんが、有り体に言えば、対症療法的な対策といえますか、出血してるのは、まずは血をとめなきゃいけないと、こういう対策であろうというふうに思っております。

これに対して、今回の物価高・資源高というのは、委員もちょっとおっしゃっておりますけども、ウクライナ危機ですとか、それから円安の進行、これが背景にあるわけですね。で、委員の皆様も御承知のとおり、ロシアは世界有数の産油国でありますし、ロシア、ウクライナは、それこそ穀物大国で、小麦の輸出の3割をこの両国で占めております。日本国内で使う化学肥料の基となる尿素ですとかリン酸、カリ、こういったものは、ロシアをはじめ、ほぼ全量を海外から入れていると、依存していると。こうした国際的な情勢の現状を見ればですね、残念ながら、このたびのこの物価高というものは、しばらく続くんでないかと。影響も長期化するということを、対策

を講ずる我々も少し考えなきゃいけないだろうと思ってございます。

ということで、対策自体もそのことを前提としたものでないと、幾ら財源があっても、国も県も市も追いついていかないというふうなことになるかと思えます。

もちろん、市民の生活、特に生活困窮者に対しては、影響をできるだけ緩和するような今々の対策、これは必要でありますし、それから事業者の皆さんに対しても、これ経営が継続できなければ元も子もありませんから、そういった意味では、価格差補填といった形の、例えばそういう足元の対策、これは必要であります。それと同時に、例えば燃油ですとか電気、こういうものであれば、省エネ化に対応した設備や機器を入れるですとか、それから生産性を全体的に高める取組ですとか、さらに、場合によっては事業構造ですとか生産構造自体を変えるような抜本的な根本的な対策というものも、これ併せて講じていかなければならないというふうに考えてございます。

つまり、コロナの対症療法的な対策に対して、このたびの資源高ってというのは、それと併せて対処療法的な対策もちろん必要ですけども、時期がきたらやっぱり根本的な対策、これが必要だろうという点で違いがあるという認識でございます。

国の交付金を活用した今般の市の方の物価対策につきましても、そうした基本的な考え方に基づいて行ってきてございます。特に事業者支援では、足元の負担軽減のための支援、これと同時に、しばらく続くことを想定して生産性の向上のための支援策、これを同時並行的に盛り込んでおります。

この部分まだまだ不十分でございます。まずは出血してる場合は血をとめなければいけませんので、根本的な対策はその後になりますから、この後ですね、この部分をさらに拡充していく必要があるというふうに思っております。

それから2点目ですけども、三浦委員の方から、今回の肥料等の資源高騰を機に、一時的な下支え対策だけでなく、抜本的に所得確保できるように農業振興ビジョンを作るべきではないでしょうかというふうな御指摘、御提言をいただいております。

田村部長の方から、今すぐ作るとは言えないけれどもというふうな形で、部長の立場ということでちょっと遠慮した答弁でございましたけども、この際はっきりと、できるだけ速やかに、できれば9月議会にでも関連予算を計上させていただいて、農業振興ビジョンの策定に着手するというふうな答弁に補足させていただきたいと思っております。

市長が前から言っておりますように、製造業が非常に乏しい本市にあって、産業の柱というのは、観光と港湾と、それから農林水産業であります。

農政の方向性につきましては、もちろん総合計画で示しております。それから、市政方針など重点的な取組についても、市長がたびたび述べておりますけれども、果たして農家の方々ですとか関係機関に十分に伝わっているかといえ、ちょっと疑問なところもあろうかと思っております。

3月に港湾ビジョンを作りました、船川港の。あのような形で、やはり産業の柱となる分野につきましては、やっぱり市町村にあってそれぞれの分野に特化した振興計画を作って、それに基づいて施策事業を展開するというのが、やっぱりしかるべき姿であろうというふうに考えております。

これは、先ほど言いました1点目のこととも密接に絡む話であろうというふうに思っております。つまり、先ほど答弁しましたとおりですね、今回の物価高・資源高っていうのは、どれをとっても容易に解決できるものではないということで、一時しのぎの補填ですとか支援、これではちょっと乗り切れないのではないかと。抜本的に体質を強化する、そうした方策が求められているということでもありますけども、そのことがまさに今、農業で言えるんだらうというふうに思っております。

農業をめぐるしましては、米価の下落ですとか資源高など、経営環境が非常にかつてないほど厳しい状況にありますけども、その一方で、市内でも様々な産地化の動きも出てきてございます。国内見れば、自給率向上の重要性ですとか、それから委員からも御指摘ありましたように、輸入から国産への切替えですとか、それから商社等による産地の囲い込みですとか、新しい産地づくりへのオファーですとか、こういったものが活発化してございまして、食料安全保障という形で真剣に議論されてきている、そういう情勢にあるというふうに思っております。参議院選、今真ただ中でございますけども、その主要なテーマにも農業が挙げられてるというふうに思っております。

市としましてはですね、今回のこの資源高を機に、男鹿の農業の現状をもう一回把握しまして、国や県の農政の方向性も踏まえて、男鹿市の農業をより、何といいますか、筋肉質なものにするといいですか、体制を強化するために、新しい農業振興ビジョンを作ってですね、そのビジョンに基づいて、もう一段、政策支援のギアを上げ

て、農業の維持発展に本腰を入れてまいりたいと、このように考えてございます。

私からの補足説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野肇） ただいまから本日の議事に入ります。

議案第49号及び第50号を一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。畠山富勝委員長

○総務分科会委員長（畠山富勝） おはようございます。

総務分科会で審査いたしました議案第49号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）及び議案第50号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過を御報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、暮らしを支える地域交通整備事業について、一つとして、委員より、事業を実施することとした経緯と、国・県等の支援の有無について質疑があり、当局から、一例として男鹿みなと市民病院への夜間救急搬送後、処置後に帰宅する手段がないため、道の駅で一晩明かしたという事例があり、公共交通空白時間帯を解消し、市民の安心安全の確保を図るため実施することとしたものである。また、当該事業は市の単独事業で、今年度はニーズを分析しながら実施し、次年度以降改良を加え、安定した運行体制の構築を図りたいと考えている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、夜間運行事業者数と、利用条件は病院受診のみか。との質疑があり、当局から、市内タクシー事業者4社と意見交換したが、現行の運営体制から対応可能な事業者は1事業者と想定している。また、市民のタクシー利用にあたっての条件や制限はなく、誰でも通常のタクシーと同様に利用できるものであるが、夜間運行するタクシーは1台と想定しており、利用のタイミングが重複した場合は、多少の待ち時間が生じることとなる。との答弁がありました。

第2点として、コミュニティ助成事業について、一つとして、委員より、事業実施に至った経緯について質疑があり、当局から、一般財団法人自治総合センターが宝く

じの受託事業収入を財源とした事業であり、昨年の広報8月号に掲載した募集記事をもとに、緑ヶ丘町内会が申請した結果、これまでの町内会活動等が評価され採択に至ったものと思われる。との答弁がありました。

二つとして、委員より、大変有効な制度と思うが、今後、町内会が申請する際の事務的な手続きの手助けを、職員の地域担当制に関わることはできないか。との質疑があり、当局から、今年5月の「地域担当職員連絡会議」において、町内会に対して、市の施策・事業はもちろんのこと、国・県等の補助制度の周知も図っていくことを確認したところである。事務的な関わりについては、書類作成等の全てを市職員が担うのではなく、助言等を行いながらサポートすることが望ましいと考えている。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

常備消防力適正配置調査について、当局から、人口減少などにより将来の広域化を見据え、今後の消防力の維持・確保を図るため、令和3年7月に男鹿市、潟上市、八郎潟町、井川町、大潟村の長により協議し、合意のもと、調査を実施した。調査結果として、20年後の署所の適正配置について、現在の10署所体制から8署所に再編しても、現状に近い運用効率が可能となること。広域化によるメリットとしては、1つ、スケールメリットとして、全体の保有車両と人員増加により、出動態勢の充実と統一指揮による迅速かつ効果的な災害対応が可能となる。2、両消防の境界解消により、潟上市の3署所を2署所へ統合しても消防力維持が可能となる。3、適正配置とポンプ車の2台配置により、火災現場への第2、第3到着隊の運用効果が向上する。また、近隣消防との連携としては、隣接する市町との相互応援協定等に基づく連携により、消防力不足地域を相互に補完することができる。との報告がありました。

報告に対し、委員より、20年後を見据えた署所再編結果であったが、施設の老朽化や改修、最新の資器材の購入や更新など、財政面を考慮して、もう少し短いスパンで考えてはどうか。との意見がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。進藤優子委員長

○教育厚生分科会委員長（進藤優子） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申

上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算について、第1点として、くらし支援給付金給付事業について、委員より、どのように進めていくのか。との質疑があり、当局から、対象世帯に対しては、給付金の案内を郵送にて行う。ただし、対象世帯員の中に税の未申告者がいた場合は、課税・非課税の判断がつかないため対象外とする。未申告者が後日申告を行った場合は、対象となる場合もある。周知については、市の広報・ホームページ等で行う。との答弁がありました。

第2点として、新型コロナワクチン4回目接種事業について、委員より、接種の必要性についての啓発活動が必要ではないか。との質疑があり、当局から、60歳以上の方や、18歳以上60歳未満の方で、基礎疾患を有する方々の重症化予防を目的として接種するものであり、その有効性からも積極的接種の啓発に努めてまいりたい。との答弁がありました。

第3点として、ヒトパピローマウイルスキャッチアップ事業について、委員より、国でワクチン接種の積極的勧奨が控えられていた期間に、自費で予防接種を受けた方に対する接種費用の助成を行うものであるが、他市等に転出している場合はどうなるのか。との質疑があり、当局から、転出した場合は、住所を置く転出先の自治体が対応することとなる。逆に、男鹿市外からの転入者については、接種履歴等の情報がなければ把握することが困難である。定期接種とともに本事業の情報提供に努め、周知を図ってまいりたい。との答弁がありました。

第4点として、廃校舎等利活用発信事業について、一つとして、委員より、本事業の提案に至った背景について質疑があり、当局から、令和3年度に廃校舎活用プロジェクト委員会を立ち上げ、基本方針を策定している。市ホームページや文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」へ情報を掲載し、廃校舎利活用についての発信に取り組んできたところであるが、市有施設としての活用のみではなく、民間事業者による活用を促進し、全国的に相当数ある廃校舎の中から選ばれるためには、民間事業者目線で活用方法や可能性等の具体的な形を提案しながら、活用を促進する必要があると考え、実施するものである。との答弁がありました。

さらに委員より、対象施設を旧男鹿北中学校、旧野石小学校、船川北公民館の3拠

点とした理由について質疑があり、当局から、「耐震に問題がないこと」、「廃校になってからの期間が比較的短く、状態が良いことから、すぐに活用できる可能性が大きいこと」が3拠点の共通事項である。との答弁がありました。

二つとして、委員より、再生可能エネルギー関連の事業者からの提案の有無について質疑があり、当局から、グラウンド等の平地を活用したいとの提案はいただいている。しかし、再生可能エネルギー関連事業での活用は、施設設置により長期間にわたり再利用が不可能となる。地域の中心部に位置し、立地条件の良い廃校舎の活用機会が制限されてしまうことから、再生可能エネルギー関連への活用は、最終的な活用方法と認識している。との答弁がありました。

第5点として、船越小学校整備事業について、委員より、大規模改修費の12億6,000万円という数字の考え方について、新築する、あるいは10年もたせるような改修にとどめ、10年後に新築するという考え方はなかったのか。との質疑があり、当局から、様々な観点から議論を進める中で、最終的な判断材料としたのは、最終統合後の学級数である。20年ほど先には、1学年1学級規模になると推測される。このことから、学級数が具体的に見通せる段階で新築することが、コンパクトかつ経済的で、維持管理費もかかり増しにならずに済むとの判断から、まずは20年前後もつような大規模改修をしっかりと行い、その後新築するという結論に至ったものである。との答弁がありました。

さらに委員より、大規模改修にあたり、資材や人件費の高騰もある中、12億6,000万円という金額で間に合うのか。という質疑があり、当局から、直近の県内の学校大規模改修工事では、平米単価が約20万円であったと伺っている。船越小学校の平米単価は23万円と積算されているため、可能であると考えているが、資材高騰等の影響により、建設費が増額となった事例も出てきていることから、懸念しているところである。との答弁がありました。

第6点として、食材高騰に係る給食費支援事業について、委員より、物価高騰相当を助成する本事業について、地場産食材をふんだんに使用することは、可能であれば好ましいことであるが、地場産食材の価格から現実に達成できるのか。という質疑があり、当局から、本事業の趣旨は、保護者の経済的な負担を抑えるとともに、地域経済にどう還元していくかということも重要な要素である。食材料費の高騰率は、4

月時点で昨年度比約7パーセント増であったが、今後更なる価格の高騰が予想されることから、物価高騰相当分を15パーセントと想定し、その中でできる限り市内の業者から食材料を調達したいと考えている。との答弁がありました。

次に、所管事項について、第1点として、令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計の決算見込みについて、当局から、歳入の決算見込み額は、予算額と比較し、3,988万2,000円減の39億6,148万9,000円となっている。歳出の決算見込み額は、予算額と比較し、1億911万5,000円減の38億9,225万6,000円となり、この結果、歳入歳出差引額は、6,923万3,000円の黒字を見込むもので、剰余金については基金条例の規定に基づき、2分の1以上の額の3,500万円を国保財政調整基金への積立金とし、残額を次年度に繰り越すものである。また、国保財政調整基金の令和3年度期末残高は、4億5,833万5,650円でおおむね試算のとおりである。との報告がありました。

この報告に対し、委員より、歳出の保険給付費が約1億円の減となっていることについて質疑があり、当局から、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関に通う頻度が減ったことが原因の一つであると考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、本市の国保税は負担が大きく、国保財政調整基金残高が約4億5,800万円であることを考えると、さらに被保険者への軽減に充てるべきではないか。との質疑があり、当局から、令和5年度以降は毎年度1億円以上の財政調整基金の取り崩しを必要としているところであるが、県の「国保運営方針」では、保険料に関して、令和6年度から10年かけて全県の保険料水準を統一したいという意向があり、来年の12月には県の方針が固まることから、市としても併せて見直しの検討をしてまいりたい。との答弁がありました。

第2点として、放課後児童クラブについて、当局より、五里合児童クラブと野石児童クラブの利用者数が年々減少していることから、男鹿市児童施設総合管理計画に基づき、将来的に美里児童クラブへの集約を検討したいと考えている。今年から来年度にかけて意見交換会を開催し、保護者や関係する地区の保育園の保護者等の意見を伺い、将来的な利用者数を見極めながら、美里児童クラブへの集約に向けて検討してまいりたい。さらに、船越児童クラブについて、設備基準面積はクリアしているものの、児童1人当たりの床面積が狭く、より広く快適な環境での活動を求める声も上がって

いることから、令和6年4月の船越こども園の開園後、現船越保育園に移転する方向で検討したいと考えている。移転に向け、今年度は施設整備などの検討を行い、令和5年度に船越小学校の保護者・住民等への説明会を開催し、令和6年度に船越保育園が引っ越し、移動した後、改修工事を実施し、令和6年7月頃をめどに移転したいと考えている。との報告がありました。

第3点として、みなと市民病院における患者数の年度別・月別の推移について、当局より、令和3年度の入院患者数は年度末に、外来患者数は秋頃には令和2年度に近い水準に回復したものの、なおコロナ禍以前の水準を下回る状況である。地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、現在やや小康を保っているところであるが、これまでの経験を踏まえ、再拡大にも備えながら、引き続き感染対策に取り組み、まずは通常診療の確実な維持に努めてまいりたい。との報告がありました。

この報告に対し、一つとして、委員より、コロナ収束後も見据えた今後の経営の在り方について質疑があり、当局から、コロナ禍を経た後、それ以前の水準まで患者数が復調するというのは難しいと考えるが、健全な経営を維持していくためには、常勤の医師をしっかりと確保すること。取得可能な加算をしっかりと取得し、診療単価を上げ、それをもって診療の質を高め、市民に良質な医療という形で還元していくこと。さらに、地域包括ケアの地域的な体制構築に向けた取り組みなど、地域の課題に率先して対応していくこと。の3つが必要である。こういった取り組みを時期を捉えて確実に実施していくことが経営の維持につながると考えており、今後も着実に取り組んでまいりたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、神経内科・泌尿器科など市民から要望される分野での医師の充足について質疑があり、当局から、常勤医師の確保に努めているところではあるが、分野によってはそもそも県内に専門医が少ないことに加え、大学医局の人事の事情等もあり、充足は難しい状況である。これからの地域医療の流れとして、機能を分化する、それぞれの病院での強みをしっかりと地域の課題に合わせて見直し、医療機関間で連携していく、少ない人的資源を上手に活用していくということが求められる。そうした中では、地域的に常勤医の確保が困難な分野については、当面は秋田大学の医局としっかりと連携し、市民ニーズに応え、地域の医療を支えていきたいと考えている。との答弁がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業について、委員より、生鼻崎トンネルに施工された赤のなまはげペイントについて、チラシやSNSなどを通じて、費用対効果に見合った活用がなされているか。また、今後施工する、青のなまはげペイントについてはどう考えているか。との質疑があり、当局から、例年、観光シーズン前に市内事業者と共同でさきがけ新聞に広告を出稿しているが、今年度は、完成した赤のなまはげペイントを、新たな注目スポットとして掲載いただいたところである。青のなまはげペイントの完成後も、報道機関に情報提供するなど積極的に広報してまいりたい。また、今年度はSNS上でのフォトコンテストも予定しており、新たなスポットも含めた形で観光プロモーションを展開してまいりたい。との答弁がありました。

第2点として、海岸環境整備事業について、委員より、ゴジラ岩周辺や海水浴場など、観光地周辺の海岸環境整備についてどう考えているのか。また、住民ボランティアとの関わりはどのような方向で進めているのか。との質疑があり、当局から、海岸と港湾地は県の管理地ではあるが、男鹿が観光地であることから、市としても、県と協議しながら海岸漂着物の清掃等を進めているところである。全市一斉清掃における地域住民の参加のほか、釣り人や男鹿温泉郷、各宿泊事業者等による自主的な海岸清掃も実施されており、市としても、ゴミ袋の提供や集積したごみの回収・処分を行うなど、互いに協力しながら、観光地周辺の海岸景観の保全と海洋環境の改善に取り組んでいる。との答弁がありました。

第3点として、アフターコロナに対応した地場産品販売事業、冷凍加工品自動販売可能性調査について、一つとして、委員より、自動販売機のラッピングデザインは市で決定するのか、公募によるのか。また、設置予定としているオガーレと温浴ランド

おがは、それぞれ商品メニューを変えるのか。との質疑があり、当局から、装飾業務も含め委託するが、市としても意見を持ち合わせながら協議していきたい。また、商品メニューはその設置場所によってニーズ等も考慮したいと考えており、こういったものが売れているかなど、可能性を調査しながら、商品メニューの構成を検討してまいりたい。シーズンや期間によっては商品の入れ替えを行いたいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、商品メニューの構成は誰に決定権があるのか。との質疑があり、当局から、一義的には委託業務を受注した事業者において商品のラインアップや各事業者に対する声掛けなども実施していただくことになるが、当然、市としては事業展望を踏まえながら、販路拡大支援事業により新たに開発された商品を紹介するなど、積極的に関与しながら取り組んでまいりたい。との答弁がありました。

さらに委員より、ある程度、委託事業者にめどはついているのか。との質疑があり、当局から、市内に急速冷凍機を保有している事業者があり、その技術をいかんなく発揮していただき、共に冷凍加工食品の開発に取り組んでまいりたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、まだ商品ができていない段階で、自動販売機装飾予算を共に予算提案した意味合いは。また、男鹿海洋高校との産学官連携については、強力に推進していくべきと考えるが、この事業を通じて今後の連携をどう進めていくのか。との質疑があり、当局から、自動販売機の納品期間までにおいて、鯛めしやギバサギョーザなど、既存の商品については準備を進めていくこともでき、販売機導入に合わせて、同時進行で本市の魅力を伝えられるようなラッピングデザインも進めたいと考えたものである。既存の商品も入れつつ、冷凍弁当など新たな切り口による商品開発を目指しながら、相乗効果で高めてまいりたい。また、男鹿海洋高校とは本事業の展望や商品開発について協議を重ねており、心強いお話をいただいているところである。昨年初めて開催した男鹿の逸品コレクションでは、販路拡大支援事業を通じて開発された新たな商品の販売、バイヤーとのマッチング、ドリームリンクとの産学官連携の取り組みによる加工品等のお披露目など、様々な御協力をいただいている。今後本事業を通じて冷凍加工品製造・販売技術など、生徒の皆さんにとって有益な経験ができるよう、共に取り組んでまいりたい。との答弁がありました。

三つとして、委員より、自動販売機3台はリースとなっているが、何年度分の予算なのか。次年度は委託事業者が負担するのか。との質疑があり、当局から、可能性調査の事業期間は今年度と来年度の約2年間を想定しており、その期間はリースにしている。調査後は事業者で手応えをつかんでいただき、自らリースなどにより展開していくものと認識している。との答弁がありました。

第4点として、委員より、男鹿駅周辺整備が完了し、多くの若者が集まってきているものの、船川商店街はシャッター通りが多く、受け入れ場所があまりない。トラック運送事業者への支援以外にも、この状況にテコ入れするような支援策を予算計上すべきでなかったのか。との質疑があり、当局から、これまでもプレミアム付商品券補助金事業や事業者緊急支援金事業などにより対応してきたところであり、まずは今般、燃料高騰により直接的な影響を受けている運送事業者に対し、県と協調して支援をするものである。そのほか、空き店舗等利活用促進事業補助金による建物の改修費や賃貸料への助成も行っている。また、販路拡大支援事業により加工場の整備への支援や、商品の開発、パッケージの製作などへの支援もしているところであり、今後も意欲ある方々への支援を後押ししてまいりたい。との答弁がありました。

第5点として、委員より、新型コロナウイルス感染症対策として、農林水産業の機械等導入に補助するということは、どのような理屈になるものなのか、これまでの状況も含め示していただきたい。との質疑があり、当局から、新型コロナウイルス地方創生臨時特別交付金が創設された当初は、感染拡大防止等に重点が置かれた対策としていたが、コロナ禍の長期化に伴い、生活が困窮している方への対策とシフトし、今般はアフターコロナを見据え、産業を持続していくための新たな事業者支援と認識しているところである。さらには、コロナ禍における原油価格・物価高騰に特化した支援が追加で創設され、本市においては様々な産業がある中、それぞれバランスも鑑みながら、今後必要なものの負担軽減という認識で予算計上させていただいた。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、五里合・男鹿中地区において事業計画されている陸上風力について、委員より、意見聴取の段階ではあるが、自然保護の観点から反対している市民がいる。現状、市としてはあくまで第三者の立ち位置で、姿勢的な意味においては何も表示し

ていない。景観や観光資源など、本市の財産を損なう可能性があるにもかかわらず、市としてはこのまま第三者の立場で事業者に任せていくのか。それとも、市民の理解を得られるような動きを示すのか。今後の展望を示していただきたい。との質疑があり、当局から、現在、事業者が環境アセスメントの4段階のうち、初めの段階として環境配慮書の縦覧を行い、関係行政機関や住民からの意見を求めているところであり、市は、県に対し、意見書を提出することになっている。事業者がこれらの意見を集約して計画を立てる仕組みであり、現段階では市としてコメントするのは難しい。再生可能エネルギーは、重要な我が国の課題であるが、一方で、環境や景観などへの配慮も十分されるべきであり、住民の意見が反映された計画が策定されるべきものと認識している。との答弁がありました。

さらに委員より、まだ計画段階でないことは承知しているが、この段階で反対の意見を明確にしなければ、このまま事業が進んでいってしまうと懸念している市民もいる。そこは理解していただき、観光や景観に対する市の考えや立ち位置を持ち合わせていただきたい。との意見がありました。

第2点として、ツキノワグマの出没情報及び対策についての報告に対し、一つとして、委員より、1頭と予想されているのか、複数と予想されているか。また、今後の対応をどう考えているのか。との質疑があり、当局から、目撃情報、足跡の状況から、恐らくは1頭だけではないかと予測している。目撃情報によると個体のサイズは80センチぐらいで、県の専門家からは親から離れたばかりのオスが単独行動をしているとの見解を伺っているところである。現在、おりを1基仕掛けているが、全部で3基あるため、今後の目撃情報に応じて対応していきたい。また、住みつかせないことが重要であり、パトロールによる警戒を引き続き続けてまいりたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、万が一の場合、猟友会としてはクマを撃てる装備体制は整っているのか。との質疑があり、当局から、基本的には散弾銃の所持が多いものの、中にはクマ撃ち用のライフル銃を所持している会員もいる。ただし、ライフル銃は背後地に斜面がなければ撃てないことなど、実際に使用して撃つという行為は簡単でないと認識しており、まずは箱わなという形で対応してまいりたい。との答弁がありました。

第3点として、令和3年度企業局各事業会計決算見込みについての報告に対し、一つとして、委員より、上水道事業会計における有収率の考え方について質疑があり、当局から、有収率とは、浄水場で製造した水道水がどれだけ収益につながっているかを判断する指標である。令和3年度は73.1パーセントと前年度比で向上してはいるものの、令和2年度は新型コロナ支援策として水道料金の免除があったことが起因している。有収率向上対策については、老朽管更新事業や重要給水施設配水管事業など、国の補助事業を活用し水道管の更新を進めているほか、漏水調査業務を実施し有収率の向上に努めている。今年度からは市のホームページへ掲載し、広く市民から漏水情報の収集に努め、有収率の向上につなげてまいりたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、下水道事業会計においては、一般会計からの補助金などにより資金不足は生じていないが、仮に資金不足が生じた場合どういったことになり得るのか。との質疑があり、当局から、資金不足比率が10パーセント以上になった場合は、地方債を発行するには県知事の許可が必要となり、併せて資金不足等解消計画を提出することになる。また、資金不足比率が20パーセント以上となった場合は経営健全化団体となり、経営健全化計画を定めなければならない。上水道事業、ガス事業は純損失の発生等により、年々内部留保額が減少傾向にあるため、収支の均衡が図れるよう事業内容を検証しながら対応に努めてまいりたい。との答弁がありました。

第4点として、原料価格の高騰によるガス料金体系の一部見直しについて、当局から、コロナ禍からの経済活動の回復に伴う電力需要の増加や、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、円安の進行による輸入価格の上昇等により、令和4年度に入り、ガス原料価格は著しく上昇を続けている。ガス料金の算定は原料費調整制度という仕組みを採用しているが、調整幅は条例上、トン当たり、基準平均原料価格の1.6倍に当たる、10万6,740円までを調整可能な上限と定めており、今後、平均原料価格がこれを上回る場合、超過分、いわゆる調整額の40円を超える部分は料金に反映することはできなくなり、料金は上限値で据え置きとなる。現状のまま原料価格が上昇すると仮定した場合、早ければ令和4年9月頃には調整額は上限に達する恐れがあり、上限超過後は超過分に係る原料調整額は企業会計の負担となり、調整額が50円が高止まりすると仮定した場合、半年間で1,100万円ほどの負担が生じる見込みと試算している。この先の原料価格の見通しも不透明であり、安定的な事業運営を図

るため、男鹿市ガス供給条例における原料費調整額に係る上限規定の廃止を検討しており、令和4年9月定例会に条例等の関係議案を提案する方向で進めていきたいと考えている。との報告がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第49号及び第50号を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時51分 閉 会